

# 津島市総務部指定管理者選定委員会結果の概要

## 1 施設の名称

津島市文化会館 津島市藤浪町3丁目89番地10

## 2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3 候補者選定の経過

|   |               |
|---|---------------|
| 第1回津島市総務部指定管理者選定委員会<br>・委員長の選任<br>・募集要項、審査基準等の決定                      | 令和3年7月29日     |
| 募集要項の配布開始   | 令和3年8月10日     |
| 公募説明会   | 令和3年8月17日     |
| 募集要項に関する質問受付  | 令和3年8月17日～24日 |
| 申請書類の受付   | 令和3年9月1日～7日   |
| 第2回津島市総務部指定管理者選定委員会<br>・申請者によるプレゼンテーション及びヒアリング<br>・指定管理者候補者の優先交渉権者の選考 | 令和3年9月29日     |

## 4 津島市総務部指定管理者選定委員会

委員長 学識経験を有する者

委員 学識経験を有する者 1人

施設利用者 3人

## 5 申請者数

2者（公募）

## 6 審査基準

指定管理者募集要項において示した次の審査項目について審査を行い、合計評価点の最も高い者を指定管理者候補者の優先交渉権者とし、合計評価点が2番目に高い者を指定管理者候補者の次点の候補者とする。ただし、合計評価点が満点の60%に満たない者は、交渉権を有しないものとする。

|  |             |
|--|-------------|
| ○市民の平等な利用が確保されること。                           | 確保されない場合は失格 |
| ○事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を最も効果的に達成するものであること。      | 45点         |
| ○事業計画書の内容が公の施設の管理に要する経費の縮減が図られるものであること。      | 10点         |
| ○事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有していること。 | 45点         |
|  | 合計 100点     |

## 7 審査結果

### (1) 優先交渉権者

津島市文化会館指定管理者共同事業体

代表団体 昭和建物管理株式会社津島営業所

代表者 所長 石川 悟

住 所 津島市城山町2丁目126番地2

構成団体 株式会社ピーアンドピー

代表者 代表取締役 山崎 努

住 所 豊川市豊が丘町198番地1

KATAOKAトレーディング株式会社

代表者 取締役津島支社長 片岡 幹雄

住 所 津島市片岡町60番地

総合評価点 387点

### (2) 選定理由

地域性や老朽化等の施設の現状をよく把握した現実性のある提案となっている。利用者の利便向上のため、インターネットの活用等、これまで手薄であった部分の充実が期待される一方で、施設の利用実態を踏まえた利用者に寄り添う運営を踏襲できる堅実性や地域の団体・関係機関との連携協力体制の構築のほか、共同体の構成により、受付から設備の維持管理まで施設の管理運営の根幹を一貫して直営で行う安定感・安心感等を評価し、優先交渉権者を選考した。

## 8 評価項目・評価結果

| 評価項目  | 配点              | 優先交渉権者<br>(津島市文化会館指<br>定管理者共同事業体) | 次点交渉権者<br>(B社) |
|---|-----------------|-----------------------------------|----------------|
| 市民の平等な利用が確保されること。                           | 確保されない<br>場合は失格 | ○                                 | ○              |
| 事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を最も効果的に達成するものであること。      | 45点             | 178点                              | 145点           |
| 事業計画書の内容が公の施設の管理に要する経費の縮減が図られるものであること。      | 10点             | 39点                               | 33点            |
| 事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有していること。 | 45点             | 170点                              | 149点           |
| 合計  | 100点            | 387点                              | 327点           |

※各候補者の評価点は、委員5人による採点の合計点であり、合計評価点の満点は、500点とする。